

平成28年の提案募集の取組状況

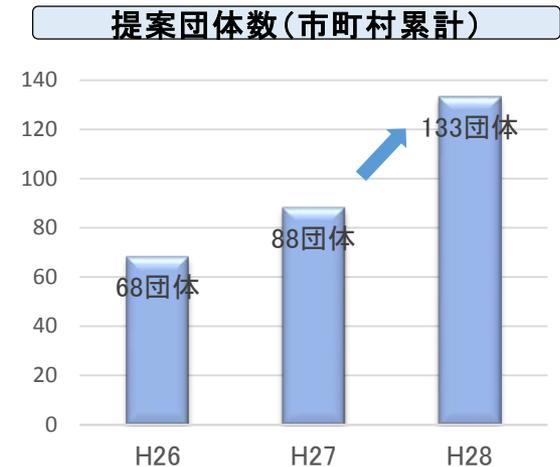
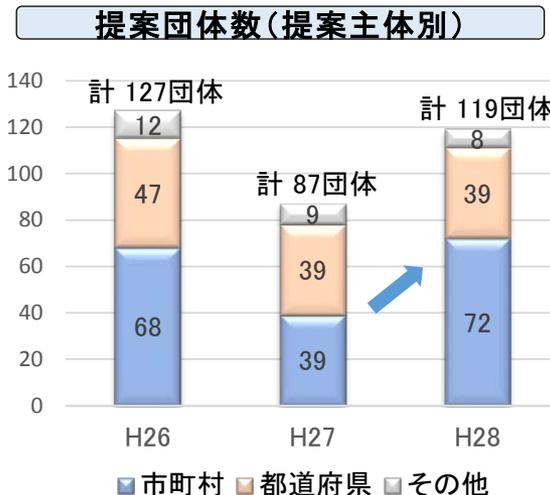
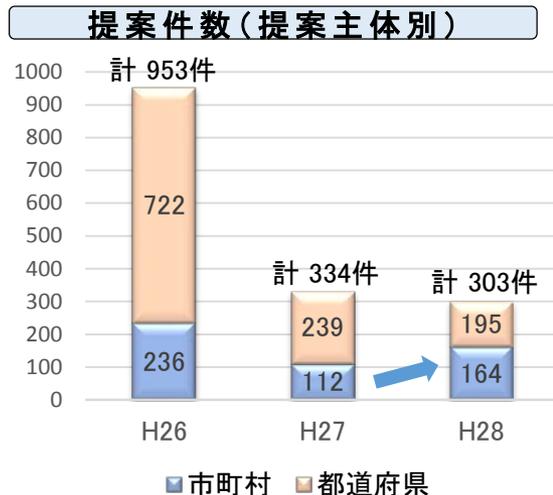
1. 取組状況

(1) 提案件数

- 全体では、平成27年とおおむね同じ数の提案:334件(H27)→303件(H28)(27年比91%)
- 市町村からの提案件数は増加:112件(H27)→164件(H28)

(2) 提案団体数

- 全体としては増加:87団体(H27)→119団体(H28)
- 市町村からの提案団体数も増加:39団体(H27)→72団体(H28)
- 平成28年に提案があった72市町村のうち45市町村は、28年に初めて提案
これまでの3年間で提案を行った市町村の累計は、133市町村



※ 都道府県と市町村の共同提案は重複計上しているため、合計は一致しない

平成28年の提案募集の取組状況

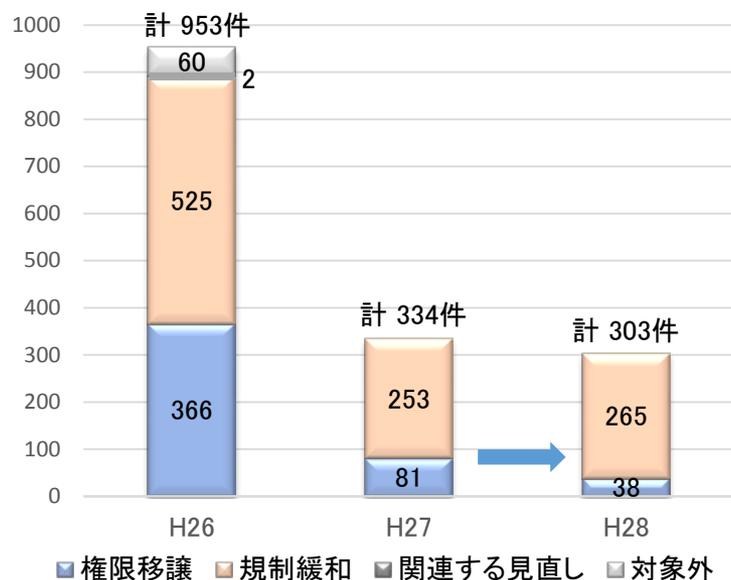
(3) 提案の区分

- 権限移譲に関する提案が減少:81件(H27)→38件(H28)
- 規制緩和に関する提案が増加:253件(H27)→265件(H28)

(4) 対応状況

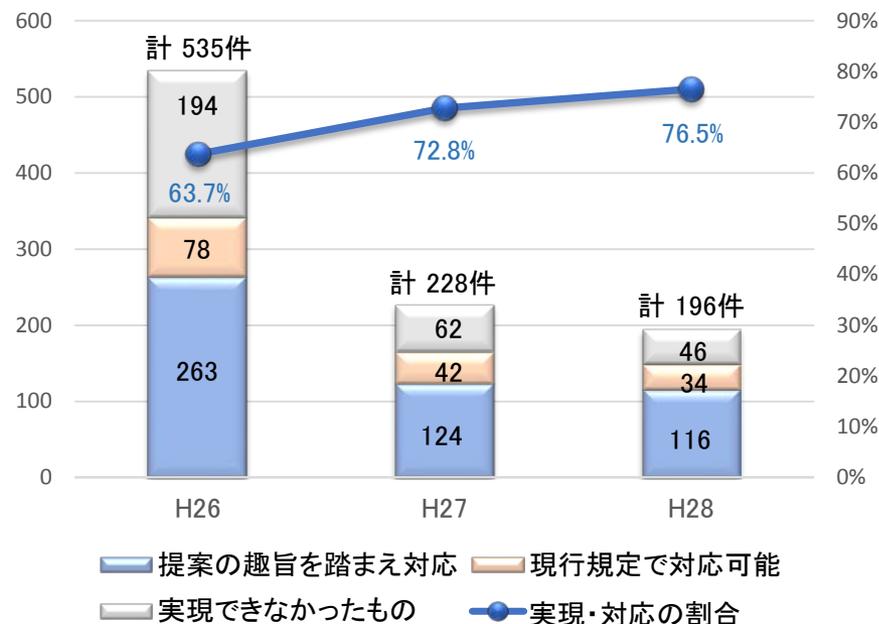
- 提案の実現・対応の割合は、4分の3以上となり、これまでの3年間で最高(76.5%)
- 政府が重要施策として掲げる地方創生や、子ども・子育て支援の分野において、地方の現場で困っている具体的な支障に対してきめ細やかな対応

提案件数（提案区分別）



※ 平成27年及び平成28年の件数は「対象外」を含む

対応状況（実現・対応の割合）



平成28年の提案募集の取組状況

(5) 主な成果

【地方創生－地域資源の利活用－】

- 既存の住宅を寄宿舍に活用する場合、一定の要件を満たすことによる寄宿舍の階段基準の合理化
- 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき取得した土地の活用の促進
- 都市公園に設置できる施設(児童館、地縁団体の会館施設)の明確化

【子ども・子育て支援－地域の実情に応じた支援－】

- 幼保連携型認定こども園の施設に関する基準の見直し(園庭、遊戯室の設置基準)
- 病児保育事業の職員配置要件に係る特例措置
- 延長保育事業等と放課後児童クラブを合同で実施する場合の特例措置

平成28年の提案募集の取組状況

2. 平成28年における改善の実施

(1) 市町村提案の増加

- 3月から5月にかけて、市町村説明会を全国15か所で開催し、提案を掘り起こし
- 市町村からの提案団体数は、平成27年と比較して、39団体から72団体に増加
市町村からの提案件数は、平成27年と比較して、112件から164件に増加

(2) 検討・審議の充実

① 実現性向上

- ・募集受付終了後直ちに、追加の支障事例・共同提案を照会するとともに、追加共同提案団体にも、関係府省からの第1次回答を踏まえた見解を依頼(希望する団体のみ回答)
- ・子ども・子育て支援関係を含め提案内容が多岐にわたることを踏まえ、提案募集検討専門部会の体制を強化(構成員を1名増員)

② 透明性向上

- ・提案団体及び追加共同提案団体は、当該提案の提案募集検討専門部会における審議(関係府省ヒアリング)を傍聴可能に
- ・「提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案」として整理した全ての案件の理由を、全都道府県・市町村に明示

③ 適切な検討手続

提案に関して関係府省が行うアンケート調査の実施方法の見直し

- ・アンケートは、関係府省と内閣府地方分権改革推進室の連名で実施する
- ・アンケートの照会先は、提案に係る事務・事業担当課だけでなく、地方分権担当課も含めるとともに事務・事業担当課と地方分権担当課の合議の上で回答してもらう
- ・アンケートの趣旨・目的、質問項目等に、分権提案に係る経緯を必ず盛り込む など

平成28年の提案募集の取組状況

3. 平成28年の有識者会議における主な指摘事項

(1) 市町村における取組強化

- 研修等を実施し、知恵を地方から出していくという方向に職員の意識改革を行う必要があるのではないか

(2) 住民の意識向上

- 住民の意識向上という視点を踏まえた情報発信がもっと必要ではないか

(3) 検討・審議等の一層の充実

- 関係府省からの第2次回答後にも、地方側が意見を述べる機会を設けるべきではないか
- 提案募集検討専門部会の構成員の適正な負担に配慮しつつ、効果的な検討・審議を行えるようにするべきではないか
- 「現行規定で対応可能」とされた提案の中には、法令改正を行わなくて済むように、関係条文をアクロバティックに解釈して、通知で対応しているものもあるのではないか
- 「現行規定で対応可能」とされた提案をまとめて一覧化したものを作成するなど、これまでの成果の共有や活用を図っていくことが重要ではないか

(4) 取組内容の充実

- 提案の背景にある地方公共団体の課題が難しいものとなっており、地方分権だけでは解決できない分野が増えてきているのではないか
- 税財源の在り方についても議論すべきではないか
- 国が直接執行する事業の運用改善についても取り上げるべきではないか
- 福祉等の分野における「従うべき基準」について、見直す必要があるのではないか
- 地域公共交通について、検討すべきではないか